

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社カーブスホールディングス

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

**【提出日】** 2020年1月27日

**【四半期会計期間】** 第12期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

**【会社名】** 株式会社カーブスホールディングス

**【英訳名】** CURVES HOLDINGS Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 増本 岳

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦三丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5418-9922

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松田 信也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦三丁目9番1号 芝浦ルネサイトタワー11F

**【電話番号】** 03-5418-9922

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松田 信也

# 目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
売上高	(千円)	7,335,597
経常利益	(千円)	1,592,792
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	1,099,547
四半期包括利益	(千円)	1,111,290
純資産額	(千円)	6,839,348
総資産額	(千円)	33,898,652
1株当たり四半期純利益	(円)	13.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	20.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内市況は、天候不順および2019年10月の消費増税の影響などにより個人消費の持ち直しに時間がかかっている中、米中貿易摩擦などにより外需も力強さを欠いております。また、少子高齢化が加速しており、超高齢化による社会問題が顕在化してきました。人生100年時代が到来し、国民のQOL (Quality of Life) の向上と増大する医療費・介護費の抑制のためにも健康寿命延伸に向けた取り組みの重要性が増してきております。

このような環境下において、当社グループは「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を通じて正しい運動習慣を広めることによって、健康長寿社会の実現に寄与し、超高齢社会の課題の解決に貢献する「地域密着の健康インフラ」「社会課題解決型事業」として、店舗数の拡充及び顧客サービス強化による会員の満足度向上に努めてまいりました。

国内においては、2019年10月に店舗数が2,000店舗に到達したことを記念したキャンペーンを実施し、数多くの方へ運動を始めるきっかけづくりができました。また、前期より取り組んでまいりました顧客サービス重視による顧客満足度向上を通じた退会率の低減も功を奏し、その結果、当第1四半期連結累計期間における会員増加数は前年同期の会員増加数に比べ24千人増加（前年同期比138.1%増）しております。

これらによって、当第1四半期連結会計期間末の国内カーブス店舗数（メンズ・カーブスを除く）は前連結会計年度末比17店舗増加し（前連結会計年度末比0.8%増）2,008店舗（内グループ直営店64店舗）に、会員数は42千人増加し864千人（同比5.1%増）となりました。

海外においては、2019年7月に買収いたしましたCurves Europe B.V.（カーブス欧州事業）の成長を実現すべく、その基盤づくりに注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

##### (売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前述のキャンペーンによる会員数の増加やショッピング売上高が堅調に推移したこと等により、73億35百万円となりました。

##### (営業利益)

当第1四半期連結累計期間の営業利益は、ショッピング原価や販売費及び一般管理費の抑制の効果もあり、16億3百万円となりました。

##### (経常利益)

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、支払利息等の計上を加えた結果、15億92百万円となりました。

##### (親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を5億7百万円計上したこと等により、10億99百万円となりました。

なお、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### ② 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億26百万円減少し338億98百万円（前連結会計年度末比1.0%減）となりました。

流動資産は8百万円減少し112億72百万円（同比0.1%減）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3億29百万円、商品が1億68百万円増加した一方で、現金及び預金が4億8百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は28百万円増加し3億51百万円(同比8.8%増)となりました。これは主に、工具、器具及び備品が23百万円、建物及び構築物が4百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は2億35百万円減少し218億48百万円(同比1.1%減)となりました。これは主に、商標権が2億30百万円およびのれんが17百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は1億10百万円減少し4億26百万円(同比20.5%減)となりました。これは主に、繰延税金資産が1億6百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の総額は3億17百万円減少し226億26百万円(同比1.4%減)となりました。

#### (負債)

流動負債は11億52百万円増加し91億71百万円(同比14.4%増)となりました。これは主に、未払金が17億81百万円増加した一方で、未払法人税等が5億36百万円が減少したことなどによるものです。

固定負債は5億76百万円減少し178億87百万円(同比3.1%減)となりました。これは主に、長期借入金が4億60百万円および繰延税金負債が1億16百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は5億76百万円増加し270億59百万円(同比2.2%増)となりました。

#### (純資産)

純資産は9億2百万円減少し68億39百万円(同比11.7%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により10億99百万円増加した一方で、剰余金の配当により20億16百万円減少したことなどによるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当社グループは、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行っております。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,298,284	82,298,284	非上場	単元株式数は100株であります。
計	82,298,284	82,298,284	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	82,298,284	—	20,018	—	18

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,298,200	822,982	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 84	—	—
発行済株式総数	82,298,284	—	—
総株主の議決権	—	822,982	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2019年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,941,313
受取手形及び売掛金	4,110,245
商品	1,066,826
原材料及び貯蔵品	8,328
その他	1,254,587
貸倒引当金	△109,154
流動資産合計	11,272,147
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	216,208
工具、器具及び備品	135,341
有形固定資産合計	351,550
無形固定資産	
のれん	1,438,398
商標権	18,789,050
ソフトウェア	701,025
その他	919,581
無形固定資産合計	21,848,055
投資その他の資産	
敷金及び保証金	245,190
繰延税金資産	166,320
その他	19,931
貸倒引当金	△4,543
投資その他の資産合計	426,898
固定資産合計	22,626,504
資産合計	33,898,652

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2019年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,923,329
1年内返済予定の長期借入金	1,840,000
未払金	2,274,690
未払法人税等	404,386
預り金	1,956,057
その他	772,865
流動負債合計	9,171,329
固定負債	
長期借入金	13,800,000
繰延税金負債	4,037,146
資産除去債務	50,827
固定負債合計	17,887,974
負債合計	27,059,303
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,018
資本剰余金	18
利益剰余金	6,665,239
株主資本合計	6,685,275
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	154,073
その他の包括利益累計額合計	154,073
純資産合計	6,839,348
負債純資産合計	33,898,652

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上高	7,335,597
売上原価	4,304,172
売上総利益	3,031,424
販売費及び一般管理費	1,428,249
営業利益	1,603,175
営業外収益	
受取利息	63
為替差益	6,259
その他	1,842
営業外収益合計	8,166
営業外費用	
支払利息	14,710
その他	3,839
営業外費用合計	18,549
経常利益	1,592,792
特別損失	
固定資産除却損	98
特別損失合計	98
税金等調整前四半期純利益	1,592,693
法人税、住民税及び事業税	507,246
法人税等調整額	△14,100
法人税等合計	493,145
四半期純利益	1,099,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,099,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	1,099,547
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	11,742
その他の包括利益合計	11,742
四半期包括利益	1,111,290
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,111,290
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	392,444千円
のれんの償却額	19,419

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	2,016,307	24.5	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	13.36
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,099,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,099,547
普通株式の期中平均株式数(株)	82,298,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月20日

株式会社カーブスホールディングス  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員

公認会計士 小川 明



業務執行社員

代表社員

公認会計士 木下 隆志



業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 黒崎 浩利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上